

## 引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	142,287 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	877,622 千円

(単位:千円)

事業区分		令和3年度 決算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	575,622	80,944	494,678	345,623	0	7,722	141,333	22,914
	老人福祉費	442,565	1,416	441,149	38,645	0	21,749	380,755	61,731
	児童福祉費	1,116,440	378,821	737,619	486,995	75,500	49,322	125,802	20,396
衛生費	保健衛生費	465,433	74,215	391,218	137,724	5,100	18,662	229,732	37,246
合計		2,600,060	535,396	2,064,664	1,008,987	80,600	97,455	877,622	142,287

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。